

医療法人 輝山会 行動計画

1. はじめに

次世代の健やかな育成という一般事業主の使命を踏まえ、職員の仕事と子育ての両立を推進するべく、「次世代育成支援対策推進法」に基づき以下の通り行動計画を策定すると共に、職場環境の整備に取り組むものとする。

2. 計画期間

平成26年 1月 1日 から 平成30年12月31日 までの5年間

3. 内 容

目標① 育児休業中、復帰後の待遇の周知

〈 対策 〉 i) 休業前に面談を行い、休業中及び復帰後の諸手続、待遇について確認を行い、スムーズに職場復帰できるよう促す。

目標② 事業所内保育施設の拡充

〈 対策 〉 i) 子供をもつ職員が安心して利用できる事業所内保育施設の拡充を行う。

目標③ 出産育児を理由とした退職者に対する再雇用の実施

〈 対策 〉 i) 出産育児を理由として退職した者に対し当該求人がある場合は、優先的に雇用できるよう配慮する。

目標④ 短時間正社員制度の定着

〈 対策 〉 i) 短時間正社員制度の更なる周知を行う。
(社内ネットワーク掲示板などの利用)

目標⑤ 子供の就業体験活動の積極的支援

〈 対策 〉 i) 児童、学生の見学及び体験学習を積極的に受入れ、就労教育を支援すると共に、地域貢献を果たす。